

(42号) 大宜味村 農業委員会だより



第15期 第19回総会議案結果報告
(平成28年3月28日開催)

議案番号	件名	件数	可・否
議案第48号	基盤強化促進法に基づく 利用権設定について	2件	可
議案第49号	非農地証明について	3件	可
議案第50号	農地法第3条の規定による 許可申請書について	2件	可

耕作された元気な畑から村の未来が見えます。

編集・発行 大宜味村農業委員会 ☎(0980) 44-3477
〒905-1392 大宜味村字大兼久157番地

今月の各種申請の締め切りは4月11日(月)です。



農業を始めたいので、出来たら購入出来る土地を探しています。

農地の相談 (3/8)



特集にしたい記事や、農家さんにお知らせしたい内容はありますか？

4月発行の「農業委員会だより」の打ち合わせ
宮城 威委員と米須 章委員(2/25)

農業委員会活動風景



農地の利用意向調査書が届いたので
相談に来ました (3/16)



利用権の更新時期の通知が届いたので
書類を取りに来ました (3/16)



各申請の調査 3/10~3/14
白浜・田嘉里・田港・大保
比嘉 悟・眞喜志 豊
平良 哲・山内 典貴
農業委員が申請の内容に
適合するか調査しました。

人・農地プラン 更新

昨年、9月~10月に各地域で話し合った案を基に3月24日、各区長・農業委員・認定農業者等が集まり、平成27年度 人・農地プランを更新しました。今後は、このプランを活用して認定された農家さんに各種支援事業や農地の集約を行って、農業の振興を進めていきます。



農地の相続

平成21年12月15日に改正農地法が施行され、農地の権利を相続等によって取得したときは、農地のある市町村の農業委員会にその旨の届出をしなければならないことになりました！

相続による農地の名義書き換えには農地法の許可は不要とされました。

届出をしなかったり、虚偽の届出をした者は、10万円以下の過料に処せられる場合があります。

農地の相続とは

農地法の許可を得ずに農地を相続によって名義書き換えすることです。

※但し、農地を他人に売ったりして農地の名義を書き換えるには、農地法の許可が必要です。

届出が必要な者

農地法の許可を要さずに以下の理由で農地の権利を取得した者

- ・相続(遺産分割・包括遺贈を含む)
 - ・法人の合併・分割
 - ・時効
- 等

法定相続ではない遺産分割でも、農地法の許可は不要です。他に仕事をしていて農業をまったくできない人が一人で相続することになっても、農地法の許可は不要です。(包括遺贈)

遺言によって相続人以外の方に農地が遺贈される場合は、農地法の許可が必要です。(特定遺贈)

提出期限

被相続人が死亡したことを知った時点から10ヶ月以内(相続登記をしてから10ヶ月以内ではないので注意)

農地を相続したら

「農業委員会への届け出」が必要です!!

相続したのですが、手続きはどうしたらいいの？

届出書に記入をお願いします。

届け出



土地活用 の 意思表示

誰かに売りたい、管理を任せたいという意思のある方は、教えてください。



農地の借りてを探して紹介したり、農地の管理についての相談に応ずるなどのお手伝いをします。



登記

あなたのため、子孫のため、地域のために、相続登記をしてください。

農家さん紹介コーナー



Q:2月に開催された花と食のフェスティバルでは、花卉の部で受賞おめでとうございます！

A:フイイが「銅賞」でした。

Q:農業に従事されたのは何時からですか？

A:那覇で建築業の仕事をしていたんだけど、7年前に大宜味に戻ってきたんだよ。末っ子だけど自分しか継ぐのがないからね。シークワサーは40年前にオバアが植えたんだよ。

Q:(ターブクに移動して)オクラレルカの出荷は何時頃までですか？

A:大保は、1年中出荷が可能なんだけど、喜如嘉のターブクは3月～6月頃と11月～12月まで、今が繁

忙期。内地では、節句の時に刀に見立てて飾られるんだよ。

Q:大変な作業は何ですか？

A:植え付けから、収穫まで全てが手作業。1本1本選定しての収穫、綺麗に洗って更に選別と。重労働で後継者が育たないよ！

Q:今、想うことを教えてください。

A:喜如嘉のターブクを改良して収穫を上げたいけど、個人では限界があるし。後継者の事もあるけど、ターブクを残せるようにしたい。

シークワサーの畑では、可憐な白い花が咲き始めていました。オクラレルカの花が満開な頃に、また訪れたいです♪

★推薦者: 前田 貞夫 農業委員

謝名城地区在住の金城 満さんをご紹介します。

栽培 : オクラレルカ・シークワサー

面積 : 約6,000㎡ 出荷先 : オクラレルカは主に県外



昨年の風景♪

優秀賞

第22回
「農業委員会だより」
全国コンクールで
優秀賞 受賞

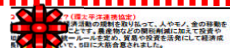
速報

大宜味村農業委員会が毎月発行している機関紙「大宜味村 農業委員会だより」が全国コンクールで、「優秀賞」を受賞しました。

取材に応じて頂きました農家の皆様、また情報を提供して頂きました担当者の皆様に感謝申し上げます！

【全国表彰式】

4月5日に開催される、28年度全国情報会議の席上で表彰されます。



大宜味村 農業委員会だより
第22回 全国コンクールで
優秀賞 受賞
発行日: 2015年1月～12月発行
発行部数: 1,000部
発行所: 大宜味村農業委員会
〒900-0001 大宜味村 大宜味 1-1-1
TEL: 098-944-2411
FAX: 098-944-2412
E-MAIL: daiyori@daiki.jp



2015年1月～12月発行